

オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の切替えについて（お願い）

現在、オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の管理は、オンライン資格確認等システムの稼働に伴い、オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局（以下「新認証局」という。）及びオンライン請求システム専用認証局（以下「旧認証局」という。）の2か所で行っております。

今般、利用者様の利便性の向上（「電子証明書の発行料の減額」及び「電子証明書の管理の簡素化」）を図るため、オンライン請求システムにおいて、新認証局が発行した電子証明書を使用していくこととし、旧認証局が発行した電子証明書のサービスを令和4年3月末日をもって終了することといたしました。

これに伴い、旧認証局の電子証明書の有効期限が令和4年4月以降も残っている利用者様については、①「新たな「電子証明書」を取得するための申請作業」及び②「ご使用のパソコンに電子証明書をインストール等する作業」（以下「切替作業」という。）を行っていただく必要があります。

切替作業の対象となる利用者様には、令和3年12月上旬に支払基金支部から連絡文書を送付させていただきます。

電子証明書の切替えに当たり、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<切替作業概要>

実施していただく作業は、2回あります。

【1回目】

「電子証明書発行の申請」を行います。（作業時間は、5分程度です。）

【2回目】

「電子証明書発行通知書」受領後、電子証明書のダウンロード及びインストールをお願いします。（作業時間は、5～10分程度です。）

電子証明書の切替作業でご不明な場合は、以下にご照会願います。

【オンライン請求システムヘルプデスク】：0120-60-7210（フリーダイヤル）

又は

【最寄りの支払基金支部】